

第3期八戸市中心市街地活性化基本計画 令和4年度フォローアップに対する意見書

令和5年5月

八戸市中心市街地活性化協議会

意見書

当市中心市街地においては、新型コロナウイルス感染症等による影響を受け、三春屋をはじめ複数店舗が閉店するなど、引き続き厳しい状況が続いたが、秋以降は小規模店舗の開店も続くなど、新たな動きも垣間見られた。

この結果、目標指標「歩行者通行量」「公共施設来館者数」は下げ止まりを見せたものの、「空き店舗・空き地率」は悪化を続けている。一方で、「空き店舗・空き地率」の算定では、地権者等の事情により積極的に貸出していない物件も含まれることや、「十三日町・十六日町地区再開発事業」による再整備ビルの開業までタイムラグがあることから、既存施策・事業の枠に収まらない新たな取組みも必要と考える。

例として、十三日町地区に特化した空き店舗対策や、点としての空き店舗補助にとどまらず面としての活性化に取り組むエリアマネジメントの導入、エリアリノベーションやサブリースといった、新機軸の取組みについても検討が必要である。他都市の成功事例や国の支援策等を研究し、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の各事業を評価した上で、次期計画に向けても、「空き店舗・空き地」の解消に向けた、実効的な取組みを検討していただきたい。

また、少子高齢化・人口減少が進み、疲弊する中心市街地の活性化に向けては、総合力によるまちづくり、とりわけ人的資源の必要性が高まっている。誘致企業の中心市街地街区の事業等への参画や、新築マンションへの商店街情報の発信等、基本計画掲載の個別事業に横串しを刺す、主体間の効果的な連携について、更にご検討をお願いしたい。

八戸市中心市街地活性化協議会

会長 武輪俊彦